

一般国道42号
まつさか た き
松阪多気バイパス
(道路事業)

説明資料

令和7年10月10日

中部地方整備局
紀勢国道事務所

目 次

1. 事業概要	
(1)事業目的	P1
(2)計画概要	P2
2. 事業の進捗及び見込みの視点	P3
3. 事業費の見直しについて	P4
4. 費用対効果分析	P6
5. 県・政令市への意見聴取結果	P7
6. 対応方針(原案)	P7

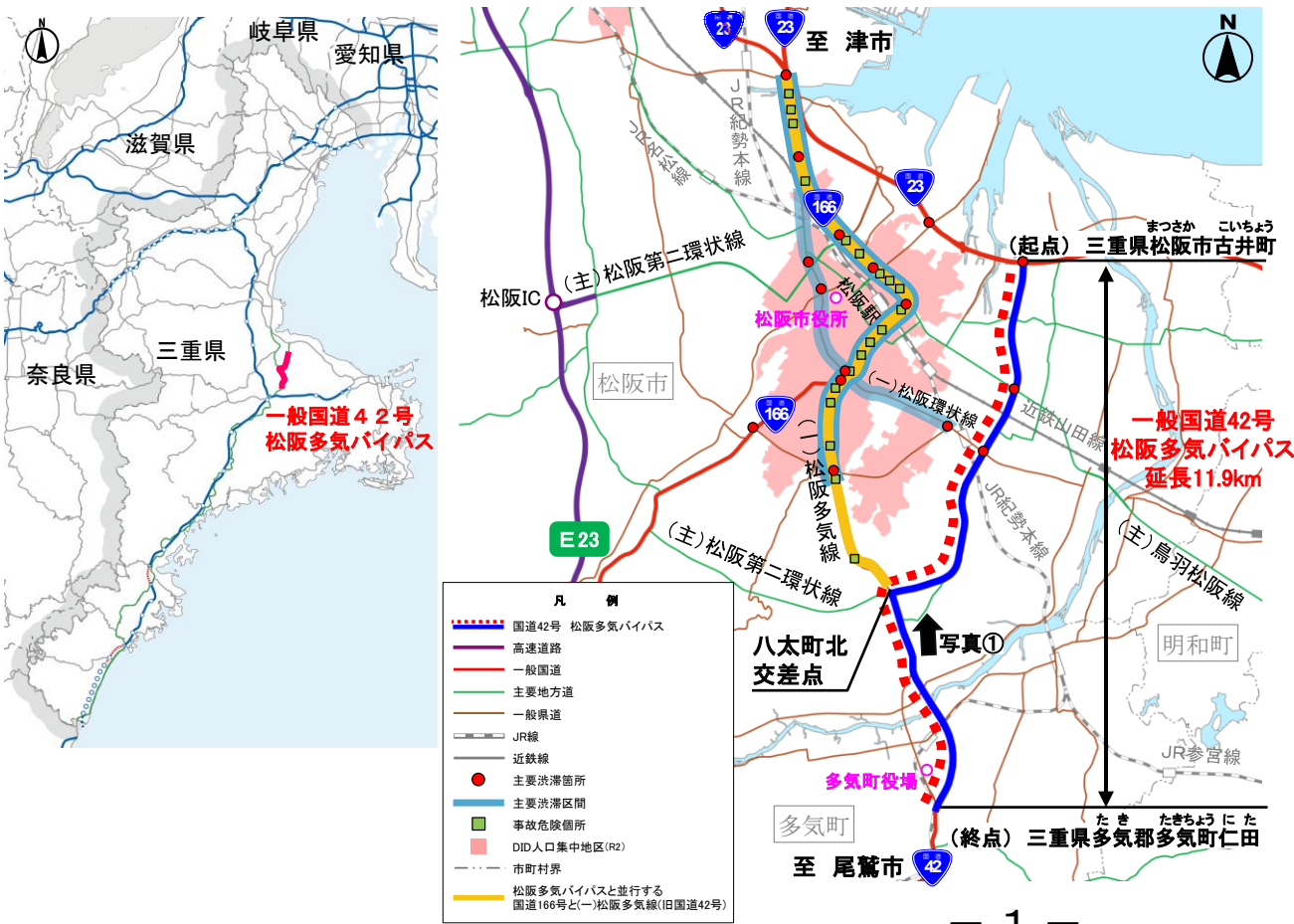
1. 事業概要

(1) 事業目的

一般国道42号松阪多気バイパスは、三重県松阪市古井町から多気郡多気町仁田に至る延長11.9kmのバイパスで、松阪市街地の環状機能を併せ持ち、交通渋滞の緩和、交通事故の削減、沿線地域の産業支援を目的に計画された道路です。

並行する国道166号と(一)松阪多気線(旧国道42号)には、主要渋滞箇所(8箇所)や、事故危険箇所(19箇所)の存在などの課題があり、本事業を整備することで、交通の円滑化・安全性の向上等の効果が期待されます。

一般国道42号松阪多気バイパスの全体位置図



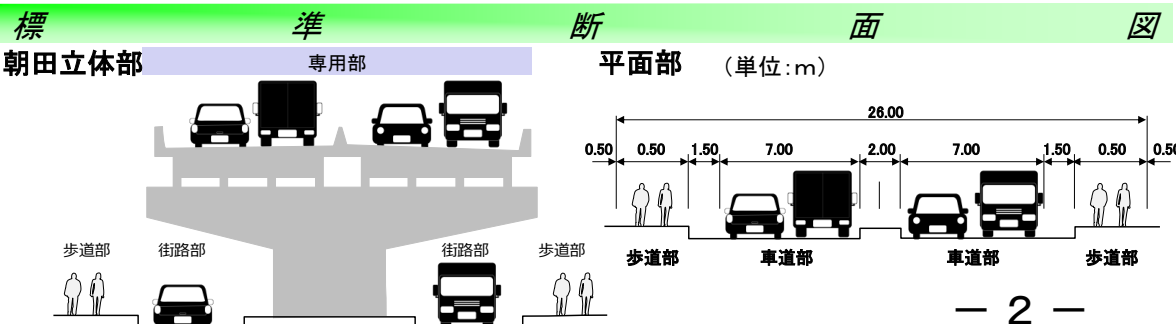
H30年3月 撮影

1. 事業概要

(2) 計画概要

まつさか しもたこじちよう はったちよう
本事業は、平成30年3月の松阪市下蛸路町～八太町間(延長1.1km)の暫定2車線開通により、現道活用区間を含めて全線暫定2車線にて開通しています。引き続き完成4車線に向けた整備を行っているところです。

事業名	一般国道42号 松阪多気バイパス
道路規格	第3種第1級・第3種第2級
設計速度	80km/h・60km/h
車線数	4車線(暫定2車線)
都市計画決定	昭和59年度・昭和61年度
事業化	昭和62年度・平成元年度
計画交通量	25,800(台/日)
用地着手年度	昭和63年度
工事着手年度	平成3年度
延長 【開通済延長】	11.9km※現道活用区間含む 【暫定2車線開通済:11.9km】
前回の再評価	令和2年度(指摘事項なし:継続)
全体事業費	563億円(13億円増額)



2. 事業の進捗及び見込みの視点

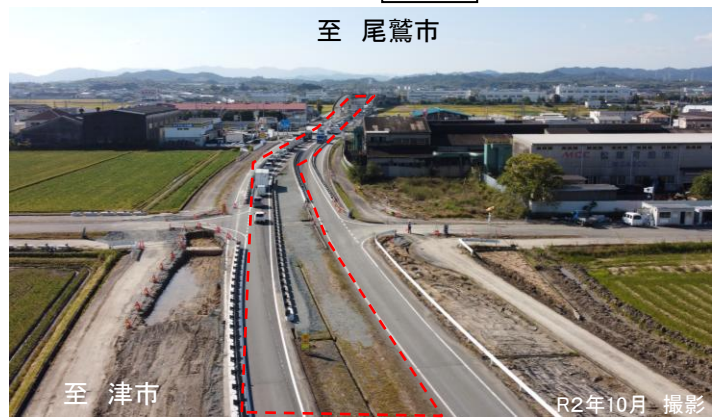
事業の進捗の見込み状況

■ 朝田立体区間について、改良工や橋梁上部工を推進します。



< 前回評価時点 >

写真①



< 今回評価時点 >



一般国道42号
松阪多気バイパス
延長11.9km

事業進捗

【用地取得率】100%(令和2年度末) → 100%(令和6年度末)
【事業進捗率】約84%(令和2年度末) → 約90%(令和6年度末)

3. 事業費の見直しについて(一般国道42号松阪多気バイパス)

■ 事業費増加の要因

①物価上昇による資機材及び労務単価の増加 13億円 増額

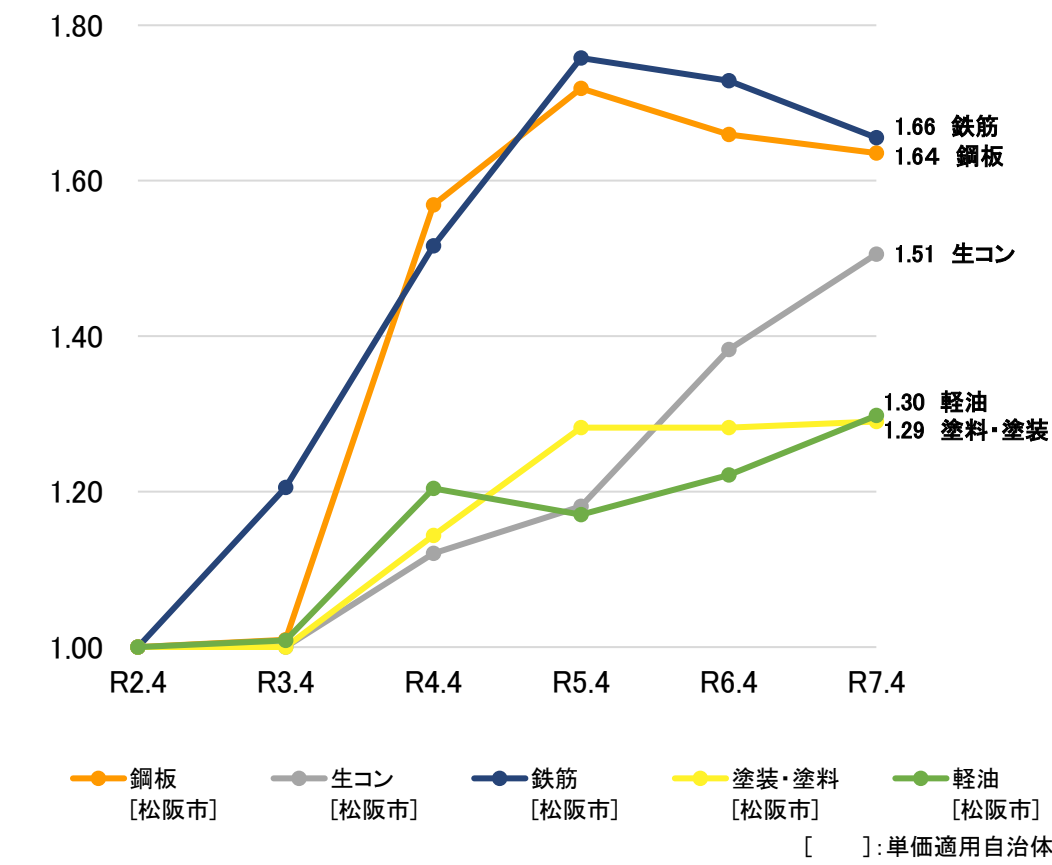
事業費増額の要因	増額
① 物価上昇による資機材及び労務単価の増加 ・建設資材価格の上昇の影響を受け、橋梁等の工事費が増加	13億円

事業費の見直しについて(一般国道42号松阪多気バイパス)

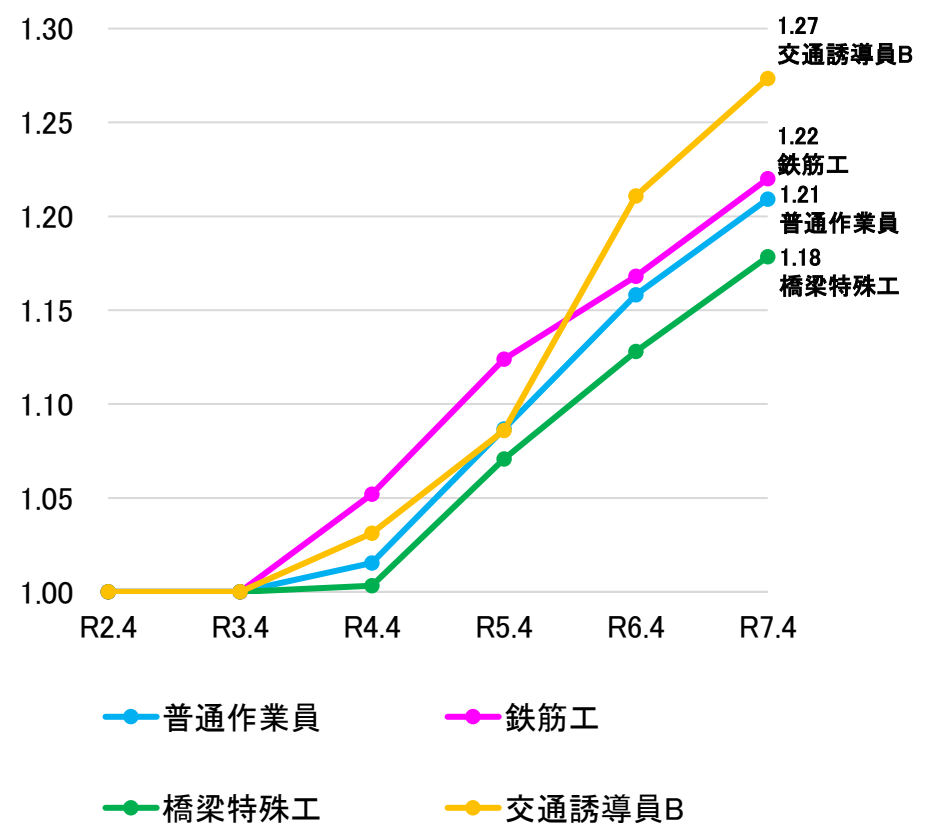
3. 物価上昇による資機材及び労務単価の増加 +13億円

- 原材料費及びエネルギーコストの世界的な高騰、またコロナ禍からの世界経済の回復に伴う需要拡大によって、前回再評価時(令和2年度)に比べて、建設資材や労務費の単価が上昇しています。
- 建設資材価格の伸び率では、R2.4を基準とした場合、生コン、鉄筋等の価格が約1.3倍～1.7倍となっています。
- 労務単価についても、前回評価時から約1.2～1.3倍と前回評価から増加しています。
- 主に建設資材価格の上昇の影響を受け、橋梁等の工事費の増加が必要となりました。

■ 建設資材単価の伸び率(R2.4を基準に算出)



■ 労務単価の伸び率(R2年度を基準に算出) [三重県]



4. 費用対効果分析

3便益による事業の投資効果

○費用便益分析(B/C)について

◇費用便益比(B/C) =
$$\frac{\text{走行時間短縮便益} + \text{走行経費減少便益} + \text{交通事故減少便益}}{\text{事業費} + \text{維持管理費} + \text{更新費}}$$

【事業全体】

	便益(億円)				費用(億円)				B/C
	走行時間短縮	走行経費減少	交通事故減少	計	事業費	維持管理費	更新費	計	
前回評価時	1,798	108	7.0	1,913	917	102	—	1,019	1.9
今回評価時	2,967	181	11	3,159	1,197	116	—	1,313	2.4
〔参考〕社会的割引率2%	3,850	228	17	4,094	1,136	153	—	1,289	3.2
〔参考〕社会的割引率1%	4,502	262	21	4,785	1,096	181	—	1,277	3.7

【残事業】

	便益(億円)				費用(億円)				B/C
	走行時間短縮	走行経費減少	交通事故減少	計	事業費	維持管理費	更新費	計	
前回評価時	503	26	5.0	535	81	53	—	134	4.0
今回評価時	680	10	11	701	47	54	—	101	6.9
〔参考〕社会的割引率2%	1,088	16	18	1,122	51	89	—	140	8.0
〔参考〕社会的割引率1%	1,418	21	23	1,463	52	118	—	170	8.6

＜感度分析結果＞

変動要因	変動ケース	B/C
交通量	± 10%	2.2～2.6
事業費	± 10%	2.4～2.4
事業期間	± 20%	2.4～2.5

変動要因	変動ケース	B/C
交通量	± 10%	6.2～7.6
事業費	± 10%	6.6～7.3
事業期間	± 20%	6.6～7.2

- ※1 便益算定に当たってのエリアは、「一般国道42号松阪多気バイパス」周辺の主要な幹線道路(延長約1,700km)を対象として算出
- ※2 令和4年2月に公表された平成27年度全国道路・街路交通情勢調査ベースのR 22将来ODに基づきB/Cを算出
- ※3 費用及び便益の合計は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

【前回再評価時からの変更点】

1. 将来OD表の変更(H 22年度全国道路・街路交通情勢調査→H 27年度全国道路・街路交通情勢調査)により、交通量が約3%減少
2. 将来道路網条件の変更(R 元年度事業化済道路網→R 7年度事業化済道路網)
3. 費用便益分析マニュアルの改訂(H 30マニュアル→R 7マニュアル)により、各便益の原単価を更新
4. 総走行台キロの年次別伸び率の更新(H 22年度全国道路・街路交通情勢調査→H 27年度全国道路・街路交通情勢調査)
5. 費用便益分析の基準年次を変更(R 2年度→R 7年度)
6. 費用便益比算定上の供用年の見直し
7. GDPデフレーターを更新(R 2年度→R 7年度)
8. 国道42号松阪多気バイパスの事業費増(13億円)

5. 県・政令市への意見聴取結果

■三重県の意見

○対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

本事業は、国道42号及び松阪市中心市街地部の交通渋滞緩和や交通事故の削減、さらには地域経済活性化の支援を図るための重要なバイパス事業です。

今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、朝田町南交差点立体化について一日も早く供用するとともに、4車線化の整備推進をお願いいたします。

6. 対応方針（原案）

■一般国道42号松阪多気バイパスの事業を継続する。